# 1 計画の前提

# I 市民自治

まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします

## 【基本計画方針】

1 市民自治の基本となるルールづくり

市民にとって身近なことはできる限り地域で行うとする、市民のための地方自治を推進します。そのための基本理念・基本原則や市民参画と協働の仕組みなど、自治体運営の基本を明らかにする(仮称)自治基本条例を市民との協働で制定し、市民参画と協働による市民自治をさらに推進します。

2 市民参画の推進

さまざまな方法と場を通して、きめ細かく市民の意見を聴き取るとともに、行政情報をわかりやすく提供 して政策形成や評価の過程への市民参画を図り、市民との合意形成を重んじます。また、市民満足度や市 民ニーズを常に把握し、施策や事業などに市民の意見を反映します。

3 市民・事業者・NPO等との協働の推進

施策の展開や事業実施にあたっては、市民ニーズに応じたきめ細かな質の高い行政サービスの提供や、個性豊かで活力ある地域社会の構築をめざして、市民・事業者・NPO等との意思疎通を図るとともに、教育機関なども含めて協働の推進を図ります。

## 【実施計画事業】

	旭司 画 尹 未 📗					
新規 ・ 継続 継続	<del>事業</del> 0 − I −	1 一 ① 事業名 (イ	反称)自治基本条例	の制定に向けた準備		
所管課	経営企画 部	経営企画	課関連課			
事業目標	市民にとって身近なことはできる限り地域で行うとする「市民のための地方自治」を推進するため、関連施 策に取り組む中で市民意識の醸成を図るとともに、市民自治の基本となる理念や原則を整理し、条例制定 こ向けた準備を進めます。					
<mark>特記事項</mark>						
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業領	費推計(千円)
事業	市民意識の醸成	市民意識の醸成	市民意識の醸成	市民意識の醸成	政策	0
工程	関連施策の推進	関連施策の推進	関連施策の推進	関連施策の推進	経常	0
	課題の整理	課題の整理	課題の整理	課題の整理 	合計	0

# Ⅱ 行財政運営

地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

## 【基本計画方針】

- 1 成果志向の行政経営への転換
  - 1) 従来からの行政運営システムの構造改革を行い、民間の経営手法の良い部分を取り入れた新たな行政手法を導入して、成果志向に基づいた行政経営への転換を図ります。
  - 2) Plan Do Check Actionのマネジメントサイクルを確立し、成果志向に基づく目標管理による 戦略的な行政経営を進めます。
  - 3) 行政評価や人事評価など、さまざまな経営手法を活用するとともに政策・財政・行政改革などの各計画の一体的推進を図り、行政目標の達成をめざします。
- 2 行政の効率化と財政の健全性の確保
  - 1) 政策形成過程において、市民ニーズを的確に把握し、政策・施策目標の優先順位付けと目標達成のための手段の最適化を図ります。
  - 2) 業務の I T化を進めるとともに、それに対応した組織体制の整備を行い、電子自治体の構築をめざします。
  - 3) 業務プロセスの見直しと業務に応じた職員数の適正化を図るとともに、職員の意識改革と資質の向上を進めます。

- 4) 経費の抑制に努めるとともに、新たな手法の検討も含め収入の確保を図り、限られた財源を効果的に使うため、計画的な運用を図りながら財政力の向上に努めます。
- 5) サービスの提供にあたっては民間活力の導入と協働による推進を図ります。
- 3 政策立案機能の強化

地域に密着し市民ニーズに沿った質の高い政策を展開していくため、市民参画も含めた調査研究機能の強化により、職員の政策立案能力の向上と地域潜在力の活用を図ります。

#### 4 市行政内部の連携

計画の推進にあたっては、各分野の整合を図りながら横断的な取り組みを進めます。

#### 5 地方分権の推進

- 1) 個性豊かで活力ある地域社会の実現をめざすため、福祉、教育、まちづくりなどで市民や地域の視点に立った、自立性のある総合的で質の高い行政サービスを推進します。
- 2) 地方分権の基本理念に則り、市民と地域の視点での政策形成の創意工夫を発揮し、課題解決のできる 組織体制の整備を行います。
- 3) 行うべき業務の役割分担について行政・市民・事業者・NPO等などの担い手を明らかにします。
- 6 広域行政の推進・関係諸機関との連携
  - 1) 交通問題・環境問題・市街地整備・施設利用など、さまざまな分野の共通課題において、神奈川県や周辺自治体、関係諸機関などとの連携や協力を推進します。
  - 2) 地震などの災害対策をはじめとして救急医療対策など、非常時・緊急時の広域での協力体制整備に努めます。
  - 3) 世界遺産登録推進にあたり、古都鎌倉の歴史的遺産が行政区域を越えて存在するため、近隣市との連携を図ります。

## 【実施計画事業】

新規継続	継	続 事業 0 一 Ⅱ 一	1 一 ① 事業名	第2期基本計画の進行	·管理		
所管	課	経営企画 部	経営企画	i 課 関連課			
事業	目標	基本計画の目標やが 活用します。また、市	施策の方針の達成状 5民意識調査を実施	況や成果を総体的に し、その結果を公表し	表す目標指 <i>襟</i> を設定 ます。	し、計画	の進行管理に
特記	事項	※ 第2期基本計画	の目標、施策の達成	対況や成果を総体的	に表す指標		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業	貴推計(千円)
事	業	# 1 -1 W /- #F	# 1 -1 1/2 /- #	+ +	**   -1 >"	政策	1,104
工	程	基本計画進行管理 市民意識調査の実施	基本計画進行管理 市民意識調査の実施	│ 基本計画進行管理 ☑ 市民意識調査の実施	│ 基本計画進行管理 │ 市民意識調査の実施	経常	2,120
						合計	3,224

新規 • 継続	新規 <mark>事業</mark> 0 一 Ⅱ 一	1 一② 事業名 次	期基本計画の策定			
所管課	経営企画 部	経営企画	課 関連課			
事業目標	平成28年度から基本	構想最終年である平	4成37年度を計画期	間とする次期基本計画	の策定を	を行います。
特記事項	<del>[</del>					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業	貴推計(千円)
事業	基礎調査	基礎調査	基礎調査		政策	22,277
工程	基本計画·実施計画	基本計画 実施計画	基本計画·実施計画	│ 基本計画・実施計画	経常	0
	策定作業	策定作業	策定作業 		合計	22,277

新規継続	継続	事業コード	о — п —	2 - 1	事業名	行政記	評価の推進				
所管課	<b>#</b>	¥	経営企画 部		経営企	画 課	関連課				
事業目標	<mark>標</mark> あ	る事務		するととも	もに、第2	期基本	計画の推進	を図り	·評価を継続し、妥当 Jます。また、外部評( <sup>-</sup> 。		
特記事工	項 ※	1 計画 2 市員	回(Plan)•実行( R•事業者•NP	Do)・評価( O等と共に	(Check)・身 こまちづくり	見直し(ル	Action)のサイク なや目的を共有	フル。 īしなた	がら、新たな視点で地域	は経営を行	っていくこと。
		平成	24年度	平成	25年度		平成26年度		平成27年度	事業	費推計(千円)
事業										政策	2,640
工程		行政訊	呼価の実施	行政評	価の実施		行政評価の実	施	行政評価の実施	経常	0
										合計	2,640

新規 • 継続 継続	続 事業 0 一 Ⅱ 一	2 - ② 事業名 コン	ンビニ公金収納の写	<b>美施</b>		
所管課		会計	課 <mark>関連課</mark> 情報	<b>服推進課、納税課、保険</b>	年金課	
事業目標	従来の金融機関によ 可能とすることで市り	らける公金の口座振替 R等の利便性を高めま	「や窓口納付に加え にす。	、コンビニエンスストア	における	公金の納付を
特記事項						
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業	費推計(千円)
事業工程					政策	30,575
工程	コンビニ収納システムの導入	コンビニ収納システム の運用	コンビニ収納システ』 の運用	ム コンビニ収納システム の運用	経常	5,400
					合計	35,975

	f規 · · · · ·	継続	継続 事業 0 − II − 2 − 3 事業名 鎌倉市民事業評価(鎌倉市版事業仕分け)の推進								
F	<b>听管</b> 認	果	経営企画 部		行革推	進課	関連課	経営1	企画課、財政課		
事	業目	標馬	しい財政状況の中で、事業そのものの廃止も含め、事業のあり方や手法、担い手等を外部の視点から 直すことにより、より効果的、効率的に事業を運営します。								
特	記事	項									
			平成24年度	平成	25年度		平成26年度	Ę	平成27年度	事業費	貴推計(千円)
	事業工程		市民事業評価の実施							政策	2,148
	工程	7	事務事業評価制度との統合に向けた準備検討	市民事業	評価の実施	施市	民事業評価の	実施	市民事業評価の実施	経常	0
		和	ボロ1⊂1円11/12年111111円円割							合計	2,148

新規維続	継続	事業 コード 0 一 II 一	2 - ④ 事業名 選	挙事務の合理化			
所管語	果		選挙管理委員会事務	活局 <mark>関連課</mark>			
事業目	標ぐに	と票所で有権者を待 出せるように、開票	たせることなく投票で機器を導入し、効率の	きるように、事務の合 の良い作業環境を整え	â理化を進めます。また えます。	た、開票	結果をいち早
特記事	項						
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業領	費推計(千円)
事業						政策	0
事業工程	選	選挙事務の合理化の 推進	選挙事務の合理化の 推進	選挙事務の合理化の 推進	選挙事務の合理化の   推進	経常	0
		· · <del>-</del>	<u></u> ,-			合計	0

新規 ・ 継続 新	規 事業 0 一 Ⅱ 一	2 - ⑤ 事業名 シ	ティプロモーションの扌	推進		
所管課	経営企画 部	経営企画	課 <mark>関連課</mark> 秘書広 観光商	、報課、政策創造担当、世界 「工課、観光振興推進担当		
事業目標	鎌倉の魅力を市内外 のブランドカを高める	トに発信し、「住み続け るための体系的なシテ	けたい、住んでみたい。 「ィプロモーションを検	、訪れたい、事業拠点 討・実施します。	にしたし	ヽ」まちとして
特記事項						
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費	費推計(千円)
事業	調査∙研究				政策	204
事業工程	モデル事業の検討・実	調査・研究   モデル事業の推進	調査・研究 モデル事業の推進	調査・研究 モデル事業の推進	経常	0
	施				合計	204

新規継続	継続 3−1 0 − Ⅱ −							
所管課	<mark>!</mark> 政策創造担当	政策創造担	当 関連課					
事業目標	市の長期的展望に係 治体としての政策形	系る調査研究と、新た: 成力の向上を図ります	な市政の取組を進め す。	かるとともに、職員の政	策形成能	<b></b>		
特記事工	Į							
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業	費推計(千円)		
事業					政策	30,630		
工程	運営 調査研究及び報告	┃ 運営 ┃ 調査研究及び報告	■ 運営 ■調査研究及び報告	│ 運営 │ 調査研究及び報告	経常	0		
					合計	30,630		

新規 - 継続	継続 事業 0 一 II 一 4 一 ① 事業名 公共施設の配置計画の策定									
所管課	Į.	経営企画 部 経営企画課 関連課 政策創造担当、建築住宅課								
事業目		が所有する公共施設について、経営的な視点に立った効率的な活用を図るため、全市的な配置計画を定します。								
特記事項	<mark>項</mark>									
	4	成24年度	平成	25年度		平成26年度		平成27年度	事業	貴推計(千円)
事業		設白書の公		施設のあり					政策	6,340
工程	開・周知	コ ·共施設のあり	方等の検 公共施設	i討 :配置計画の	公	共施設配置計 策定	画の	個別施設配置の推進	経常	0
	方等の		策定準備						合計	6,340

新規 • 継 継続	継続 事業 0 - II - 4 - ② 事業名 公共建築物の維持保全システムの運用						
所管課	経営企画 部	経営企画	課 関連課 建築	住宅課			
事業目標	建物の総合的な管理維持管理し、既存施	Ŀ運営手法であるフ 設の有効活用を図る	ァシリティマネジメンド 維持保全システムを	<sup>※</sup> に着手する目的で、 運用します。	公共建筑	<b>換物を適正に</b>	
特記事項	※ 経営の視点から建	物や施設などの不動産	の保有、運用、維持な	どを最適化する手法。			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業	貴推計(千円)	
事業工程					政策	7,560	
工程	維持保全システムの 運用	維持保全システムの 運用	┃ 維持保全システムの ┃   運用	維持保全システムの 運用	経常	0	
					合計	7,560	

新規 ・ ・ 継続	「規 <mark>事業</mark> 0 − Ⅱ −	4 - ③ 事業名 公	共建築物の耐震化			
所管課	経営企画 部	経営企画	課 関連課 建築	住宅課		
事業目標	大規模地震など災害 全を確保するため、:	『時の拠点施設等とし 公共建築物の耐震化	て、防災対策上の機 を進めます。	能を確保するとともに	、市民等	利用者の安
特記事項	į					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業	貴推計(千円)
事業	耐震診断	耐震診断	耐震診断	耐震診断	政策	515,898
工程	耐震改修設計	耐震改修設計	耐震改修設計	耐震改修設計	経常	0
	耐震改修工事	耐震改修工事	耐震改修工事 	│ 耐震改修工事 │	合計	515,898

新規継続	継	<sup>事業</sup> 0 - II - 5 - 3 構造改革特区の推進					
所管	課	政策創造担当	政策創造担	l当 関連課 <b>関連</b> 課			
事業目	構造改革特区の積極的な活用を進めます。						
特記事	<mark>記事項</mark>						
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業	費推計(千円)
事業工程	集	構造改革特区の活用 構造改革特区の活用 に向けた検討等 に向けた検討等				政策	0
	呈		構造改革特区の活用 に向けた検討等	構造改革特区の活用 に向けた検討等	経常	0	
						合計	0

新規 ・ 継続	<mark>・  </mark> 継続 <mark>  予美  </mark> 0 — Ⅱ — 6 — ① <mark>事業名  </mark> 都市連携の推進					
所管課	経営企画 部	経営企画		「工課、観光振興推進担当 「策課、都市景観課、みどり		<b>興課、</b>
事業目標	標横浜市、藤沢市、逗子市との間で、共通する行政課題の解決等をめざした都市連携を進めます。					
<mark>特記事項</mark>	<mark>FI</mark>					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費	貴推計(千円)
事業	の推進 の推進 の推進 他都市との連携に向 他都市との連携に向	藤沢市との都市連携 の推進 他都市との連携に向けた調整・推進	藤沢市との都市連携 の推進 他都市との連携に向けた調整・推進	政策	933	
工程				経常	0	
				合計	933	

# Ⅲ 基礎条件(1 人口)

少子高齢化の進行への対応準備を行いつつ、人口数と人口構成の両面から将来の人口動向を把握し、対応 していく必要があります

## 【基本計画方針】

- 1 本市の人口は減少傾向で推移していくことが見込まれていますが、将来に向け地域の特性を生かしながら、次代の鎌倉を支える年少人口の確保に努め少子高齢化の進行への対応準備を行いつつ、年齢構成バランスに配慮し、総人口をゆるやかな減少にとどめます。平成27年(2015年)には、総人口165,000人を見込むものとします。
- 2 環境を保全しつつ魅力ある居住環境の整備、子どもを安心して生み、健やかに育てられる子育てのしやすい環境づくりなどにより、特に、若年ファミリー層を中心とした子育て世帯の転入促進と転出抑制をめざします。
- 3 本市を訪れる観光客や、本市で活動する就業者・通学者などの人たちについても、まちに活力とにぎわいをもたらすよう市からの情報発信を図るとともに、連携・協力をめざします。

## 【主な実施計画事業】

【健やかで心豊ス	かに暮らせるまち】	【都市環境を保全・創造するまち】		
4-1-4-1	子育て支援の充実	3-1-2-5	街区公園の整備	
4-1-4-2	子育て支援センターの充実			
4-1-4-3	ファミリーサポートセンターの運営	【安全で快適な	生活が送れるまち】	
4-1-4-④	次世代育成支援対策の推進	5-3-2-1	オムニバスタウン計画の推進	
4-1-4-5	在宅子育て家庭の支援	5-5-1-1	住宅政策の推進	
4-1-4-6	幼稚園就園支援事業の推進	5-5-2-1	市営住宅の総合的整備計画の策定	
4-1-4-7	こどもと家庭の相談事業の推進			
4-1-4-8	小児医療費の助成	【活力ある暮ら	しやすいまち】	
4-1-4-	保育の充実(低年齢児保育、一時預			
9121525	かり、病後児保育、家庭的保育な ど)	6-2-6-①	産業環境の整備	
4-1-4-13	短期入所生活援助(ショートステ	6-3-2-1	観光案内施設の整備・充実	
	イ)事業の実施	6-3-3-1	観光情報の提供充実	
4-1-4-1	待機児童対策施設の整備	6-3-3-3	観光プロモーションの推進	
4-1-4-21	つどいの広場の実施	6-4-5-①	雇用対策の推進	
4-1-4-23	認定こども園の設置			
4-2-2-2	少人数教育の充実	【計画の推進】		
4-4-2-1	子ども会館・子どもの家の整備	7-2-1-2	地域コミュニティーの推進	
		7-3-1-1	地域福祉の推進	

# Ⅲ 基礎条件(2 土地利用)

自然的・歴史的な特性を十分生かし、適切な土地利用への誘導と規制を行っていく必要があります

### 【基本計画方針】

- 1 本市の最大の特徴である歴史的遺産や文化資源とそれを取り巻く豊かな自然環境を保全しつつ、公共の福祉を優先させ、良好な景観形成や地域・地区の特徴を生かした都市環境と生活環境の維持・発展を図るため、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。
- 2 そのため、鎌倉らしさを継承する地域や、都市基盤を強化する地域、鎌倉の新たな魅力を創造していく地域など、それぞれの地域の個性を引き出す土地利用を図ります。
- 3 特に、鎌倉地域周辺は、現存する歴史・自然環境を保全し、世界遺産への登録をめざすなど、歴史的遺産をさらに活用するとともに、古都保存法制定の経緯を踏まえた上で、周辺への景観や環境と一体となったまちづくりを進めます。
- 4 鎌倉駅周辺・大船駅周辺・深沢地域国鉄跡地周辺における土地利用は、新たな都市基盤の強化等、都市拠点として整備していきます。
- 5 腰越駅周辺や玉縄地域は、計画的に土地利用を進めるための方針を明らかにし、海浜部は鎌倉らしさを回復し、その魅力を高めていきます。

### 6 利用区分ごとの利用方針

新たな土地利用の誘導も含め、住宅系土地利用、商業系土地利用、工業系土地利用等異なる土地利用の調和のとれた配置を実現します。また、良好な市街地環境が形成されるよう、必要な市街地整備を図り、特に基盤未整備地区においては、市民生活の向上をめざした整備を行います。

### 1) 住宅系土地

住宅都市としての鎌倉の特性を継承し、さらに磨きをかけるため、住宅系土地利用の維持、良好な住環境の保全・創造に重点を置きます。

#### 2) 商業 • 工業系土地

市民へのサービスの提供、都市としての性格や税収のバランスの維持、新たな職住近接の実現を図るため、商業や工業系土地利用の維持を図るとともに、適切な土地利用への誘導を図ります。また、観光都市としての性格も考慮し、観光施設や文化施設等、鎌倉を楽しむための土地利用を誘導します。

#### 3)農地

関谷地区に広がる農地と市内各所に点在する農地は、鎌倉市の都市環境形成上の貴重な緑地空間として位置づけ、保全を図ります。

#### 4) 緑批

鎌倉地域を囲む緑地やその他のまとまった規模の緑地(主に市街化調整区域)、都市計画法、古都保存法等の法規制により担保された緑地、市街化区域内の大規模緑地、その他の市街化区域内の一団の緑地については、保全を図ります。

### 5) 海岸•河川

海岸については、市民の安全で快適なレクリエーションの場として、公園整備等を推進するとともに、沿岸漁業育成の基盤としての位置づけにも留意して保全を進めます。河川については、治水を基本とし、それぞれの河川の持つ特性を生かしながら市民の親しめる水辺空間として、景観の保全や浄化の推進など系統的な整備を図ります。

### 6) 道路

道路は、都市の骨格を形成する施設であり、しかも単に交通の利便を目的とするだけでなく、都市空間及び防災空間としての多面的機能を持つことも考慮し、市民の安全で快適な生活環境を確保しつつ整備を図ります。

## 【主な実施計画事業】

【歴史を継承し文	・・・・・ 【化を創造するまち】	【安全で快適な生活が送れるまち】		
2-1-6-1	世界遺産登録の推進	5-2-1-1	都市マスタープランの推進	
		5-2-1-2	鎌倉駅周辺地区の整備(古都中心市街	
【都市環境を保全	・創造するまち】		地まちづくり構想の推進)	
3-1-1-1	緑の基本計画の推進	5-2-1-3	大船駅東口第2地区第一種市街地再開	
3-1-1-3	特別緑地保全地区等の指定の推進		発事業の推進	
3-1-2-1	(仮称) 山崎・台峯緑地の整備	5-2-1-59	大船駅周辺整備構想(駅の拡充整備・	
3-1-2-6	鎌倉広町緑地の整備		大船駅西口整備事業)	
3-1-2-9	(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地の整備	5-2-1-10	深沢地域国鉄跡地周辺の整備	
3-1-2-10	(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地の	5-2-2-1	高度地区の指定	
	整備	5-2-2-2	玉縄地域のまちづくり	
3-2-1-1	景観計画の運用	5-2-2-3	北鎌倉駅周辺のまちづくり	
		5-2-2-\$	フラワーセンター大船植物園(苗ほ) の活用	
		5-2-3-1	鎌倉市まちづくり条例等の見直し	

# Ⅲ 基礎条件(3 環境)

人と自然及び歴史的遺産が共生し、かつ環境への負荷が少ない持続可能な社会の形成に向け、総合的・計画 的に取り組む必要があります

## 【基本計画方針】

- 1 人と自然・歴史的遺産が共存し、環境への負荷が少ない持続可能な社会の形成に向けて、環境基本計画等に基づいて総合的・計画的に環境行政を推進していきます。
- 2 国際的視野を持って、日常生活や事業活動から地球環境の保全を進めます。
- 3 人の健康が保護され、生活環境が保全されるよう大気、水、土壌等を良好な状態に保持します。
- 4 歴史的、文化的遺産及びそれを取り巻く自然環境を保全・活用することにより、伝統と文化の薫り高い歴史的、文化的環境を確保します。
- 5 地域性豊かな都市景観と居住環境を継承・発展させ、緑地、水辺地等を適正に保全することにより、うるおいとやすらぎのある良好な都市環境を創造します。
- 6 野生動植物の生息や生育に配慮し、健全な生態系を保持するとともに、人と自然の豊かなふれあいを確保 します。
- 7 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用やエネルギーの有効利用に努め、循環型社会を形成します。
- 8 環境に関心を持ち、環境保全活動に取り組み、活動の環を広げます。

## 【主な実施計画事業】

【都市環境を保全・	
【 和 田 境 児 伊 保 王 •	則はするまり】

3-1-1-1	緑の基本計画の推進
3-3-1-1	ごみの発生抑制の啓発
3-3-1-2	生ごみの排出抑制
3-3-2-1	紙類等の資源化
_	

3-3-2-② ペットボトル・容器包装プラスチックの資源化

3-3-2-③ 植木剪定材の資源化 3-3-2-④ 焼却残さの最終処分

3-3-2-⑤ バイオマスエネルギー回収施設の整

3-3-2-⑦ 事業系ごみの分別・資源化

3-3-2-8 資源化品目の拡大

3-3-2-9 家庭系ごみの戸別収集・有料化

3-3-3-⑤ ごみ処理広域化計画の推進

3-3-3-9 一般廃棄物処理基本計画の推進

3-3-3-⑩ 名越クリーンセンターの延命化

3-3-4-① まち美化の推進

3-3-4-② 路上喫煙防止の推進

3-3-6-① 環境政策の推進

3-3-6-② 環境教育の推進

3-3-6-③ 雨水利用の促進

3-3-6-④ 太陽光発電設備助成

3-3-6-⑤ 地球温暖化対策の推進

### 【安全で快適な生活が送れるまち】

5-6-4-① 市街化調整区域内の生活排水処理

5-6-7-① 河川等の親水環境の整備

## 【活力ある暮らしやすいまち】

6-2-2-① 農産物等ブランドの振興